

## 小中学校の教育環境の整備について(布佐中学校区における教育環境の整備)

- 近隣センター「ふさの風」で行われた市政ふれあい懇談会で、市長から今後の布佐中学校区の教育環境の整備についてのお話があり、いくつか整備案も示されました。
- 現状では、噂は飛び交っていますが、(仮称)適正規模等検討委員会の設置もされておらず、保護者にも、住民にも、正式な話は何もない段階です。いったい、どこでそのような話がされているのでしょうか？
- 学校施設個別施設計画では、学校の適正規模の検討にあたっては、
  - ・子どもたちの教育環境を最優先に考えること等、3つの視点に重点を置くことになっています。
- 計画に沿って、未来を担う子どもたちのために、保護者や市民としっかりと丁寧な対話を重ね、納得のいく合意形成がなされることを願って質問いたします。

### (1) 布佐中学校区における学校施設のあり方の検討について

- 令和2年3月、教育委員会では児童生徒数の減少、学校規模の不均衡等の現状を鑑み、個別施設計画の中で、学校の適正規模の検討を始める基準を設定。
- 併せて、児童生徒数の将来推計と毎年度の推計調査を参考に、検討手順について、検討準備段階、検討段階、速やかに検討する段階の3段階(※)に区分しました。
- 今議会の市政一般報告には、現在、布佐地区の2つの小学校において全学年で単学級が予想され、地域における学校のあり方を速やかに検討する状況にあるとの記述がありました。

#### ア. 今後の児童生徒数の推計について

◎布佐小、布佐南小、そして同じ学区の布佐中学校の児童生徒数の推計をお聞かせください。

(※)学校の適正規模の検討を始める基準：

- ①検討準備段階：我孫子市の適正規模を下回ることが予想される場合
- ②検討段階：複数学年で適正規模を下回ることが予想される場合
- ③速やかに検討する段階：全学年で単学級が予想される場合

#### イ. (仮称) 適正規模等検討委員会の設置と保護者、地域への周知

- 昨年の12月議会の質問に対して、速やかに検討する段階にあたる学校は、布佐小、布佐南小学校との教育長の答弁があり、すでに、その時点で、速やかに検討する段

階にあたる学校を把握していたことになります。

- ◎学校施設個別施設計画では、速やかに検討する段階の学校を把握した場合、(仮称)適正規模等検討委員会(以後、検討委員会)を設置し、保護者、地域への速やかな周知を行うことになっていますが、いまだに検討委員会の設置もされず、保護者や地域への周知もされていないのは何故でしょうか。
- ◎また、以前、検討委員会の構成メンバーは学識経験者、関係団体の代表、市立学校の代表、市民代表を予定しているとの答弁がありましたが、それぞれ、どのような代表を想定しているのか？お聞かせください。
- ◎最後に、検討委員会の設置目的、所掌、設置時期、設置期間について、
- ◎また、保護者や地域に周知する時期をお聞かせください。

## (2) 教育環境の整備における市長部局と教育委員会の役割

- 先のふれあい懇談会で学校施設個別施設計画を所管する教育委員会からではなく、市長から布佐中学校区の教育環境の整備の話がだされましたが、市長の立場では答えを差し控えたことがあり、参加者からは教育委員会も同席すべきだとの意見がありました。
- ◎教育環境の整備における市長部局と教育委員会、それぞれの役割をお聞かせください。

## (3) 広く市民の意見を聞くことについて

- 学校施設個別施設計画には、「2020年度から保護者や地域住民の方などを含め広く意見を募り、今後の布佐中学校区において最適な教育環境となり、地域コミュニティの形成も図られる学校施設のあり方を検討していきます。」と書かれています。
- ◎2020年度も後半となりましたが、いつ、どのような方法で、広く意見を聞くのでしょうか？
- ◎また、先の市政ふれあい懇談会では、説明会や意見交換会等の開催を求める声があり、対象者についても、保護者や地域住民だけでなく、広く市民に説明するとともに意見を聞いてほしいとの要望もありました。お考えをお聞かせください。

## (4) アンケートについて

- 市政一般報告には、「12月から保護者と地域住民を対象としたアンケートを実施します。」と書かれています。

◎アンケートの目的、内容、対象者数、アンケート結果の活用方法等、詳細をお聞かせください。